

8.9 エコマテリアル

8.9.1 調査事項

調査事項は、表 8.9-1 に示すとおりである。

表8.9-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・環境物品等調達方針
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成28年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」（平成28年4月 東京都）及び「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」（平成27年3月 東京都）等に基づき、環境物品等の調達を行う。 ・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、可能な限り適用品目を利用する計画とする。 ・大会組織委員会が調達する木材を対象として策定した「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に配慮した木材の調達を行う計画とする。 ・資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存する計画とする。 ・エコマテリアルの使用状況については、フォローアップ調査で確認する。

8.9.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.9.3 調査手法

調査手法は、表 8.9-2 に示すとおりである。

表8.9-2 調査手法

	調査事項	エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
	調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とした。

8.9.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度

事業におけるエコマテリアルの利用状況は、表 8.9-3 に示すとおりである。建設工事に当たっては、「平成 30 年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に基づき、建設資材等の環境物品の調達を行った。品目分類のその他環境負荷の低減に寄与するもののうち、再生加熱アスファルト混合物（使用率 99%）、環境配慮型（EM）電線・ケーブル（使用率 97%）、低 VOC 塗料（使用率 44%）、電炉鋼材などのリサイクル鋼材（形鋼）（使用率 55%）、電炉鋼材などのリサイクル鋼材（鋼板）（使用率 8%）を除いて特別品目の使用率は 100%であった。

表 8.9-3 エコマテリアルの利用状況（特別品目）

品目分類	品目名	単位	数量		使用率 (%)
			特別品目	通常品	
建設発生土の有効利用を図るもの	建設発生土	m ³	64,974	0	100
	普通土（再利用センターストック土、青海事業所ストック土）	m ³	22,291	0	100
	改良土	m ³	2,120	0	100
	流動化処理土	m ³	1,771	0	100
熱帯雨林材等の使用を抑制するもの	複合合板型枠（注 1 を満たす熱帯雨林材を含むもの）	m ²	131	0	100
	再生プラスチック型枠	m ²	1,271	0	100
	熱帯雨林材合板型枠（注 1 の条件を満たすもの）	m ²	5,229	0	100
コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊等の有効利用を図るもの	再生クラッシュラン	m ³	13,683	0	100
	再生粒度調整砕石	m ³	186	0	100
	再生砂	m ³	930	0	100
	再生加熱アスファルト混合物	t	1,435	18	99
	再生骨材 L を用いたコンクリート	m ³	3,651	0	100
	再生骨材 H を用いたレディーミクストコンクリート	m ³	1,633	0	100
温室効果ガスの削減を図るもの	高効率空調用機器（パッケージ形空調機）	台	22	0	100
	高効率空調用機器（空調・換気設備用ファン）	台	10	0	100
	LED を光源とする照明器具	台	396	0	100
その他環境負荷の低減に寄与するもの	LED を光源とする非常用照明器具	台	54	0	100
	環境配慮型（EM）電線・ケーブル	m	68,898	2,410	97
	低 VOC 塗料	リットル	185	236	44
	電炉鋼材などのリサイクル鋼材（棒鋼）	t	1,139	0	100
	電炉鋼材などのリサイクル鋼材（形鋼）	t	95	78	55
	電炉鋼材などのリサイクル鋼材（鋼板）	t	9	110	8

注 1) 認証材（FSC、PEFC 又は SGEC によるもの）又は以下の条件を全て満たすもの

①原木の伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法的な木材

②持続可能な森林経営が営まれている森林から算出されたもの

注 2) 使用率 (%) は、（特別品目の数量）／（特別品目の数量＋通常品の数量）により算定した。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.9-4 に示すとおりである。なお、エコマテリアルに関する問合せはなかった。

表8.9-4 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 「平成28年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」（平成28年4月 東京都）及び「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」（平成27年3月 東京都）等に基づき、環境物品等の調達を行う。 	<p>「平成30年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に掲げられている建設資材を可能な限り調達した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、可能な限り適用品目を利用する計画とする。 	<p>工事の実施に当たっては、「平成30年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等における特定調達品目に掲げられている建設資材を可能な限り調達した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 大会組織委員会が調達する木材を対象として策定した「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に配慮した木材の調達を行う計画とする。 	<p>建築物のコンクリート型枠には、持続可能性に配慮した木材の調達基準を満たした森林認証（写真8.9-1～3）を得た木材を使用した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存する計画とする。 	<p>工事の実施に当たっては、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> エコマテリアルの使用状況については、フォローアップ調査で確認する。 	<p>エコマテリアルの使用状況をフォローアップで確認し、多くの品目で使用率が100%であることを確認した。</p>

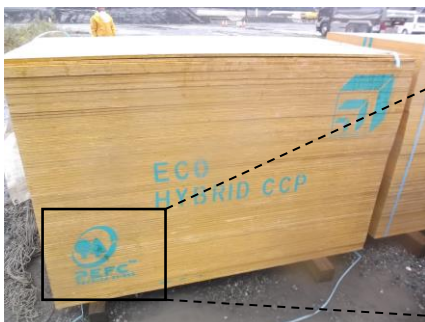


写真 8.9-1 認証材マーク（PEFC）



写真 8.9-2 認証材マーク（PEFC）



写真 8.9-3 認証材マーク（JAS）

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度

建設工事に当たっては、「平成 30 年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に基づき、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制を図ることにより、エコマテリアルの利用が図られた。品目分類のその他環境負荷の低減に寄与するもののうち、再生加熱アスファルト混合物（使用率 99%）、環境配慮型（EM）電線・ケーブル（使用率 97%）、低VOC塗装（使用率 44%）、電炉鋼材などのリサイクル鋼材（形鋼）（使用率 55%）、電炉鋼材などのリサイクル鋼材（鋼板）（使用率 8%）を除いて特別品目の使用率は 100%であった。

以上のことから、予測結果と同様に、エコマテリアルの利用への取組・貢献は図られていると考える。